

法律・介護保険問題

このたび、当協議会といたしましては、認知症グループホーム運営に係る法律相談に応じるため、気楽に相談できる弁護士さんを札幌弁護士会所属の小田勝法律事務所(代表小田勝)に依頼し、グループホーム事業に係る事案のほか、職員待遇に伴うトラブル、利用者の権利擁護へ

人件費関連

介護職によって引き上げ幅に差・・・プラス改定で厚労省

厚生労働省で10月31日に開催された「安心と希望の介護ビジョン」会議第5回目会合において、政府が発表した生活対策に盛り込まれた「介護報酬プラス3%改定」について、「一人2万円が本当に引き上げられるか」との質問に雇用形態や地域などの違いがあり、一律に上がるわけでは

ないとして、介護職によって賃金の上げ幅に差が生じる可能性があることを示唆した。また、「常勤・非常勤、サービス形態、地域の違いなどがあり、等しく介護従事者に(報酬が)いくとということではない」と厚労省老人保健課長が述べた。

官法人のコンプライアンス

経営者にとって、「法令遵守」と訳すが、本来の意味合いは、必要最低限の守るべき法律を守りながら社会規範に沿って経営することです。経営は当たり前のことを「当たり前」に行うことには、ということです。コンプライアンス経営に必要なことは、3つの「正」と「適時適切」の四文字です。「正直に」「正確に」「正式に」に対応することを「適時適切に」行うことです。この原則をいかに守り、誠実に対応することです。内・外の社会に対して信頼をいただき福祉介護事業を安定的に経営していくことです。事実があるがままに「正直に」受け止めて、隠ぺいしないことです。「正確に」対応する介護サービス時間を水増したり、架空請求したりせず、一つ一つ正確に記録したり、記載したり、当たり前のことをすることが大切だということです。「正式に」対応するということです。福祉関連の法令だけではなく、労働基準法や会社法など事業全般にわたる一般法規、監督官庁のガイドラインやマニュアル・通達な

どに沿って正式に対応することが重要です。最後に「適時適切に」対応することと、書作者:戸村智憲氏はシルバー新報の11月7日付コンプライアンス経営欄に掲載しています。消防法も改正になり平成21年4月1日より多くのグループホームは、消防法施行令第1の6項目に判定されていることと思われます。以下判定されると義務が生じます。①収容人員が10人以上で防火管理者選任②防火物品の使用(カーテン・じゅうたんなど)③延面積275m²以上でスプリンクラー設備の設置平成24年3月31日まで④面積にかかわらず自動火災報知設備の設置平成24年3月31日まで⑤消防機関へ通報する火災報知設備の設置平成24年3月31日までなど、各市町村の消防本部予防課へお問い合わせください。又当協議会といたしましては、会員さんのご要望がありました、施設賠償責任保険につきまして現在、あいおい損保との加入条件等につき当協議会会員に有利になるよう協議しておりますことを合わせてお知らせいたします。

編集後記

ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに

ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに文章・ここに



NPO法人北海道認知症高齢者グループホーム協議会
広報誌「大空と希望」
No. 1 2008年11月20日発行
〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1広井ビル2F
TEL (011)204-7311 FAX (011)204-7312
URL http://www.hokkaido-gh.org

北海道認知症高齢者グループホーム協議会 設立10周年記念
北海道グループホーム大会 開催

11月27日・28日 北海道グループホーム大会 開催要綱

平成10年に「北海道痴呆性高齢者グループホーム協議会」として設立され、平成12年にはNPO法人を取得、平成14年には「痴呆症」から「認知症」に名称が変わり、当会の名称も「特定非営利活動法人 北海道認知症高齢者グループホーム協議会」と改め、その後も山あり谷ありの激動の10年間を歩んで来ました。10周年という節目の年を迎えて改めて足下を見ると、グループホームは「認知症ケアの切り札」として介護保険導入後、急速にその数を増してきました。その中で、量から質を問われてきたプロセスもあり、全国的に様々な取り組みがなされてきました。しかし、グループホームという

制度の本質を考えるとき、認知症そのものの支援はもちろんのこと、例え認知症があっても、人として、この国で、この地域で、生活を営むこと、生きる者同士支え合うことを、第一に考え支援してきた制度でありプロセスでもあります。10年という節目にあたり、私たちは今一度自ら原点に立ち返り、グループホームが制度化された当時の背景と必然性を再度考える機会を持ち、この国にとって、グループホームが果たして来た役目の検証をすると同時に、「今の支援」に役立てていき、国民ひとり一人の身近な出来事であるとの認識を深める機会とたく開催致します。

第1日目 内容

時間	内 容
12:00~ 13:00	受付
13:00~ 13:30	主 催 者 挨 捷 オリエンテーション
13:30~ 15:00	講演1 演題:「グループホームの原点とこれまでの足跡」 札幌市保健福祉局 保健所長 館石 宗隆 氏
15:00~ 15:20	休憩
15:20~ 16:50	講演2 演題:「認知症ケアの過去・現在・未来」 認知症介護研究・研修東京センター 主任研究室幹 永田 久美子 氏
16:50~ 17:00	1日目 終了・退場

後援(予定)

社団法人 北海道社会福祉士会、北海道介護福祉士会、社会福祉法人 北海道社会福祉協議会、北海道老人福祉施設協議会、北海道老人保健施設協議会、北海道デイサービスセンター協議会、北海道認知症の人を支える家族の会、特定非営利活動法人 全国認知症グループホーム協議会、賛同

会場
共済ホール

札幌市中央区北4条西1丁目共済ビル6F
TEL: 011-251-7333

第2日目 内容

時間	内 容
9:30~ 12:30	特別講演 演題:「デンマーク発・前頭側頭型認知症の医療とケア」 ~医師・看護師・介護指導者の立場から~ 理事長 千葉 忠夫 氏 モデルファーム立病院精神科 主任医師・地域高齢者精神 医療班チーフ ロルフ・バング・オールセン 氏
12:30~ 13:30	昼 食
13:30~ 17:30	シンポジウム and トークセッション テーマ:「明日の認知症ケア」~幸せでいるためには~ コーディネーター 北海道認知症高齢者グループホーム協議会 副会長 宮崎 直人 氏 助言者 調整中(北海道庁より予定)
17:30~ 17:50	シンポジスト 社会福祉法人函館光晉会 理事長 林崎 光弘 氏 社会福祉法人幸済会・大龍福祉会 理事長 大久保幸樹 氏 北海道認知症の人を支える家族の会 事務局長 西村 敏子 氏 開東甲信越グループホーム なかまの会 和田 行男 氏 北海道認知症高齢者グループホーム協議会 会長 武田 純子 氏 閉会式・退場

道南ブロック怒濤の1日

道南ブロック・第4回南北海道認知症フォーラムを開催

道南ブロックでは9月6日に南北海道グループホーム協議会との共催による第4回南北海道認知症フォーラムを開催致しました。また、日本認知症ケア学会認定の認知症ケア専門士の単位認定講座としても開催する事が叶いました。今回は日本スウェーデン福祉研究所から認知症緩和ケアとタクティールケアについての講演を皮切りに、社会福祉法人幸清会・大滝福祉会理事長の大久保幸積先生、認知症介護研究研修東京センター副センター長の今井幸充先生からご高話を頂きました。当日は道内外より700名のご参加があり成功裏に終了しました。来年は9月5日に開催予定ですので、皆様にも足を運んでもらえるようご案内して参ります。来年はきっと〇〇〇先生です・・・

道南ブロック 事務局

事業所名・グループホーム やわらぎ
住 所・北斗市追分62-23
法 人 名・医療法人 やわらぎ会
お問合せ・TEL 0138-49-8080 / FAX 0138-49-8525



認知症を地域で支える為に！

空知ブロック・認知症ケアフォーラムを開催



空知ブロックでは、会員の皆様にどのような研修を望むかアンケートを実施。今年度の大きな取り組みとしては、10月4日（土）岩見沢市自治体ネットワークセンター4Fマルチメディアホールにて、認知症ケアフォーラム～認知症を支えよう～を開催。砂川市立病院精神神経科部長 医師 内海久美子氏による『介護スタッフの医学的理解』、北海道G H協議会 会長 武田純子氏より『ターミナルケアの実践』というテーマで講演をして頂き、空知のほか後志、石狩、旭川方面からG Hスタッフ・福祉関係

者等160名を超える方が参加いたしました。スタッフが一丸となり地域全体で認知症の方を支えていくという視点で、今後も様々な研修等に積極的に取り組んでいきたいと思いますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

空知ブロック 事務局

事業所名・グループホーム ビバ美園
住 所・岩見沢市美園6条6丁目5-10
法 人 名・有限会社 ビバグループ
お問合せ・TEL/FAX 0126-24-6331

「次郎さん」が私たちにくれたもの。

道北ブロック・対応策に向けて共同作業始まる

8月14日午後3時頃、旭川市永山のホームを出た「次郎さん」の行方が分からなくなってしまった。思いつく所汲まなく捜したが見つからない、皆人ごとではないと感じた。延べ160人3日間の大搜索を行ったが次郎さん、そのご家族、そして自分自身ともしっかりと向き合うことで眞の気持ちが試された。多くの出会いや仲間の絆が造られ涙を流し心から「次郎さん」探しに一つになった。多くの仲間たちが「IGHの問題ではない」と協力してくださったことに心から感謝したい。しかし、行動特性把握や固定観念、ケアプラン支援策、不明発生時の初動、地域への情報提供等、課題が浮き彫りにされた。市に「やまびこネットワーク」の検索体制があるが機能していないことが分かった。今、市福祉保険課や支庁保健所等と話し合い、対応策に向けて共同作業に取組んでいる。利用者さんを守りきれないホームの現場、認知症ケアの置かれている日本の乏しい実情の中でやらなければならない多くの矛盾をあえて受け止めホームを維持している。「次郎さん」は多くの事に気付かせてくれた。課題は全道、全国に共通する。10月7日「次郎さん」が永山の背の高い草藪の中、ご遺体で発見された・・・。生活を支援する私たちが一つになって「次郎さん」が気づかしてくれた事を忘れず全ての人が安心して暮らす未来を造ってゆきたい。



道北ブロック 事務局

事業所名・グループホーム ゆうゆうの家
住 所・旭川市豊岡8条2丁目1-8
法 人 名・株式会社 三樹会
お問合せ・TEL 0166-33-5577 / FAX 0166-33-5496

各ブロックにおじゃました！

網走ブロック奮闘記

網走ブロック・順調に本年度事業計画を消化

網走ブロックも青山会長のもと一丸となって、順調に本年度事業計画を消化しているところです。

本年度の事業計画は、5月15日の中堅スタッフの研修会を始めに、7月17・18日にはセンター方式理解のための計画作成者研修を行い、また各事業所単位で行われた講演会・研修会のお手伝いなどを行い、近々10月20日には、道北ブロックの方々との交流会を実施する予定です。さらに11月2日には、研修東京センターの永田久美子先生をお迎えして「認知症

症の人が安心して暮らせる地域をつくるために」と題して特別講演会の準備を進めているところです。

あっと言う間に一年が終わってしまいます。



網走ブロック 事務局

事業所名・グループホーム ふれやか 朋悠
住 所・網走郡美幌町字元町28-42
法 人 名・有限会社 シルバーサポートノア
お問合せ・TEL 0152-72-0606 / FAX 0152-72-0601